

会 議 結 果

会 議 名	令和 7 年度 西尾市少年愛護センター運営協議会
日 時	令和 7 年 7 月 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分
場 所	にししん文化会館 茶々とホール 2 F 会議室
出席者	委 員：稲垣 栄、伊藤 則男、沖田 和子、内藤 光子、伊藤 宏、 鈴木 照 山口 弓子、永井 文隆 事務局：3 人
傍聴者	0 人
議 題	(1) 令和 7 年度少年愛護センター事業計画について (2) 街頭補導実施計画について (3) 西尾警察署管内における少年補導の実態について (4) 令和 7 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」に伴う啓発事業について (5) 新規少年補導委員研修会の開催について (6) 街頭補導活動に関するアンケート調査について
会 議 結 果	
【協議事項】 (1) 令和 7 年度少年愛護センター事業計画について（事務局） ・運営協議会、街頭補導活動、青少年健全育成関連啓発事業（県民運動と連携）の説明。 (2) 街頭補導実施計画について（事務局） ・通常街頭補導活動（R7. 7. 19～R8. 6. 30）、特別街頭補導活動（夏休み期間、冬休み期間）の説明。 (3) 西尾警察署管内における少年補導の実態について（西尾警察署生活安全課長） ・昨年度と比較した場合は、非行少年、ぐ犯・不良行為少年の犯罪率は減少したが、統計上減少しているから一概に平穏とは限らない。 ・子ども達の取り巻く環境が変化しており、簡単に物が手に入る、色々な場所が探せるようになり、距離を越えてつながるようになってきている。特にインターネットの利用が急速に進んでおり、顔を合わせない人を信用し、インターネットを介して犯罪に巻き込まれるケースが増えている。 (4) 令和 7 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」に伴う啓発事業について（事務局） ・8 月 1 日（金）シャオ出入口にて運営協議委員、事務局員で実施。 (5) 新規少年補導委員研修会の開催について（事務局） ・西尾警察署生活安全課長の講話、研修ビデオ「補導委員の心得」の視聴、令和 7 年 7 月から令和 8 年 6 月までの街頭補導実施計画の説明。 (6) 街頭補導活動に関するアンケート調査について（事務局） ・今後の街頭補導活動の参考とするため、街頭補導活動に参加して頂いた方を対象にアンケートを実施し、アンケート結果をもとに今後の街頭補導活動の方向性を検討します。	